

# **平成29年度宮崎県計画に関する 事後評価**

**令和3年12月**

**宮崎県**

### 3. 事業の実施状況

平成29年度宮崎県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【NO. 3】<br>医療・介護連携推進事業（在宅医療推進事業）   | 【総事業費】<br>50,685千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                    |
| 事業の実施主体          | 県医師会   |                    |
| 事業の期間            | 平成29年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。<br>アウトカム指標：<br>在宅での死亡割合の増加 19.0%(H27年)→21.3%(R05年)全国平均へ   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 県医師会、郡市医師会で在宅医療を担う医師を対象とした研修を実施するほか、在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅療養を支える多職種連携のための研修の開催 100回  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 在宅療養を支える多職種連携のための研修の開催 87回   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>在宅での死亡割合の増加<br/>直近の在宅死亡率:22.7%（R1年）<br/>（その他参考となる数値）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養支援病院数<br/>19(H28年度末) → 26(R2年度末)</li> <li>在宅療養支援診療所数<br/>112(H28年度末) → 112(R2年度末)</li> </ul> <p>（1）事業の有効性<br/>本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備した。また、在宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療への参入しやすい体制整備を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性<br/>県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されると同時に他の職種との連携を推進することができた。</p> |                    |
| その他              | <p>総事業費</p> <p>H29:17,000千円<br/>H30: 9,252千円<br/>R01:16,500千円(基金16,500千円、その他0千円)<br/>R02: 7,933千円(基金 7,933千円、その他0千円)</p>   |                    |

| 事業の区分                | 3. 介護施設等の整備に関する事業  |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
|----------------------|--|----------------------|---------|--|----------------|-------------|---------------|-------------|----------------|-------------|---------------------|-------------|------------------|------|---------|--|-----------|-------------|----------------|-------------|---------------|-------------|----------------|-------------|---------------------|-------------|----------------|------------------|---------|--|----------------|-----------------|
| 事業名                  | 【NO.1】 宮崎県介護施設等整備事業<br>(介護施設等の整備に関する事業)  | 【総事業費】<br>432,080 千円 |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 事業の対象となる区域           | 宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西都児湯、日向入郷、延岡  |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 事業の実施主体              | 市町、社会福祉法人  |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 事業の期間                | (当初) 平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ        | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。<br>アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。   |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 事業の内容（当初計画）          | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>27 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54 床 (6 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45 床 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45 床 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>68 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>27 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>63 床 (6 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45 床 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45 床 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設からの転換</td> <td>当初計画の 1 カ所は整備見送り</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護療養型医療施設からの転換</td> <td>当初計画 1 カ所は整備見送り</td> </tr> </tbody> </table> |                      | 整備予定施設等 |  | 地域密着型特別養護老人ホーム | 27 床 (1 カ所) | 認知症高齢者グループホーム | 54 床 (6 カ所) | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 45 床 (5 カ所) | (看護) 小規模多機能型居宅介護事業所 | 45 床 (5 カ所) | 認知症対応型デイサービスセンター | 1 カ所 | 整備予定施設等 |  | 特別養護老人ホーム | 68 床 (2 カ所) | 地域密着型特別養護老人ホーム | 27 床 (1 カ所) | 認知症高齢者グループホーム | 63 床 (6 カ所) | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 45 床 (5 カ所) | (看護) 小規模多機能型居宅介護事業所 | 45 床 (5 カ所) | 介護療養型医療施設からの転換 | 当初計画の 1 カ所は整備見送り | 整備予定施設等 |  | 介護療養型医療施設からの転換 | 当初計画 1 カ所は整備見送り |
| 整備予定施設等              |  |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 地域密着型特別養護老人ホーム       | 27 床 (1 カ所)  |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 認知症高齢者グループホーム        | 54 床 (6 カ所)  |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所       | 45 床 (5 カ所)  |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| (看護) 小規模多機能型居宅介護事業所  | 45 床 (5 カ所)  |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 認知症対応型デイサービスセンター     | 1 カ所   |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 整備予定施設等              |  |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 特別養護老人ホーム            | 68 床 (2 カ所)  |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 地域密着型特別養護老人ホーム       | 27 床 (1 カ所)  |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 認知症高齢者グループホーム        | 63 床 (6 カ所)  |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所       | 45 床 (5 カ所)  |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| (看護) 小規模多機能型居宅介護事業所  | 45 床 (5 カ所)  |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 介護療養型医療施設からの転換       | 当初計画の 1 カ所は整備見送り   |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 整備予定施設等              |  |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| 介護療養型医療施設からの転換       | 当初計画 1 カ所は整備見送り  |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |
| アウトプット指標<br>(当初の目標値) | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援する<br><b>【現況値 → 令和 2 年度末】</b><br>○特別養護老人ホーム 5,570 床 (95 カ所) → 5,673 床 (96 カ所)<br>○地域密着型特別養護老人ホーム<br>280 床 (11 カ所) → 338 床 (13 カ所)   |                      |         |  |                |             |               |             |                |             |                     |             |                  |      |         |  |           |             |                |             |               |             |                |             |                     |             |                |                  |         |  |                |                 |

|                           |  |
|---------------------------|--|
|                           | <p>○認知症高齢者グループホーム<br/>2,485床(183カ所) → 2,665床(197カ所)</p> <p>○(看護)小規模多機能型居宅介護 計63カ所 → 計82カ所</p> <p>○認知症対応型デイサービスセンター 計35カ所 → 計38カ所</p>   |
| <p>アウトプット指標<br/>(達成値)</p> | <p><b>【平成29年度】</b></p> <p>○特別養護老人ホーム<br/>5,775床(102カ所) → 5,918床(103カ所)</p> <p>○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 38カ所</p> <p>○認知症高齢者グループホーム<br/>2,494床(185カ所) → 2,512床(188カ所)</p> <p>○(看護)小規模多機能型居宅介護 63カ所 → 64カ所</p> <p><b>【平成30年度】</b></p> <p>○特別養護老人ホーム<br/>5,918床(103カ所) → 5,931床(103カ所)</p> <p>○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 32カ所</p> <p>○認知症高齢者グループホーム<br/>2,512床(188カ所) → 2,491床(182カ所)</p> <p>○(看護)小規模多機能型居宅介護 64カ所 → 64カ所</p> <p><b>【令和元年度】</b></p> <p>○認知症対応型デイサービス 32カ所 → 33カ所</p> <p><b>【令和2年度】</b></p> <p>○プライバシー改修 特別養護老人ホーム 2カ所</p> <p>○看取り環境の整備 特別養護老人ホーム等 12カ所</p> <p>○介護予防拠点 2市(22カ所)</p> <p>○大規模改修に伴うロボット・ICTの導入<br/>認知症高齢者グループホーム 1カ所</p> <p>○介護職員の宿舎整備 2カ所</p> <p>○簡易陰圧装置の設置 特別養護老人ホーム等 105カ所</p> <p>○換気設備の設置 特別養護老人ホーム等 5カ所</p> |
| <p>事業の有効性・効率性</p>         | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標<br/>事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| その他 | <p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p> <p>総事業費 H29:154,737 千円、H30: 12,068 千円、<br/>R01: 27,399 千円、R02:237,876 千円</p> |
|-----|---|

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【NO. 5】<br>「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業   | 【総事業費】<br>72,921千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                    |
| 事業の実施主体          | 宮崎大学   |                    |
| 事業の期間            | 平成29年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 本県における医師の地域間偏在を解消するために、本県の地域医療を担う医師の育成・確保が急務であり、そのためには医学生に対し恒常的に地域医療マインドの醸成を促す環境整備が必要である。  |                    |
|                  | アウトカム指標：本講座の専門研修プログラムで育成する総合診療医の数<br>現状値（H28）：2名 → 目標値（R2）：6名（※毎年1名ずつ確保）   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 宮崎大学医学部の「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。<br>（講座の具体的内容）<br>①地域医療マインドの醸成<br>大学でのカリキュラムに加え、様々な機会をとらえて医学生に対する地域医療教育の充実を図る。<br>②地域医療の教育拠点である地域総合医育成サテライトセンターの運営<br>地域医療実習を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域医療実習を行う学生数 223名（H29年度、R02年度）   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 地域医療実習を行う学生数 204名（H29年度、R02年度）   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>本講座の専門研修プログラムで育成する総合診療医の数 4名（H29）<br>本講座の専門研修プログラムで育成する総合診療医の数 5名（R02）   |                    |
|                  | （1）事業の有効性<br>地域医療実習を通して本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。<br>また、講座の医局員が各地の医療機関に出向在籍することで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。<br>（2）事業の効率性<br>地域医療実習については、地域内の医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。<br>その他、地域医療に係るオンラインでの講演会や勉強会に、ベテラン医師から医学生、あるいは他職種まで広範囲で受講しており、効率的に研修を実施できた。 |                    |

|            |   |
|------------|---|
| <p>その他</p> | <p>総事業費<br/> H29：40,805千円（基金40,805千円、その他0千円）<br/> R02：32,116千円（基金32,116千円、その他0千円）<br/> 新型コロナウイルスの影響により、地域医療実習や多職種連携コーディネーター養成に係るセミナー等の実施が制限を受けることとなった。<br/> 医師の地域間の偏在や高齢化が進む本県にとって、医学生の地域医療マインドの醸成及び総合診療医の育成は非常に重要であり、今後も引き続き寄附を継続し、地域医療を担う人材の確保を図る必要がある。</p> |
|------------|---|

|                  |   |                   |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                   |
| 事業名              | 【No. 30】福祉人材センター運営事業（福祉人材確保重点事業）  | 【総事業費】<br>3,788千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全域   |                   |
| 事業の実施主体          | 宮崎県（宮崎県社会福祉協議会への委託）   |                   |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 福祉ニーズの増大・多様化に伴い、質の高い福祉従事者を安定的に確保する必要があるため、求職者と求人事業者のマッチング支援を行い、福祉・介護職場への就業促進を図る。  |                   |
|                  | アウトカム指標：福祉人材センターにおける就職率：33.3%<br>介護サービス従事者数の増加  |                   |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>① 福祉の仕事就職促進イベント<br/>新規学校卒業予定者、一般求職者と県内の求人事業所（社会福祉施設、介護保険施設等）を対象とした就職促進イベントを開催する。宮崎労働局、宮崎公共職業安定所との共催。</p> <p>② 福祉の仕事就職説明会<br/>福祉の仕事に就職を希望する学生や一般求職者が、求人事業所（社会福祉施設、介護保険施設等）と仕事内容や採用選考などについて、直接話をするのできる就職説明会を開催する。</p> <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充<br/>仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日にも開所する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主たる対象：求職者、求人事業所</li> <li>・実施体制：非常勤職員 2名</li> <li>・実施期間：毎週土曜日（祝日、年末年始除く）の午前9時から午後4時</li> </ul> |                   |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>① 福祉の仕事就職促進イベント<br/>参加者：150名、参加事業所：70事業所</p> <p>② 福祉の仕事就職説明会<br/>参加者：80名、参加事業所：30事業所</p> <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充<br/>土曜来所者数：20名</p>   |                   |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>① 福祉のしごと就職フェア<br/>参加者260名、参加事業所57事業所</p> <p>② 福祉のしごと就職説明会<br/>①と合わせて開催</p> <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充<br/>土曜来所者27名</p>   |                   |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：33.0%   |                   |
|                  | <p>(1) 事業の有効性<br/>就職相談会の開催、無料職業紹介所の土曜日開設により、求職者と求人事業者のマッチング機会を創出した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>   |                   |



|     |  |
|-----|--|
|     | 介護福祉士養成施設や初任者研修施設等と連携し、学生や研修受講者の参加を促進することで、マッチングの強化を図った。 |
| その他 |  |

|                  |  |                   |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                   |
| 事業名              | 【No. 31】 介護職員スキルアップ・再就業支援事業  | 【総事業費】<br>1,518千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                   |
| 事業の実施主体          | 宮崎県（委託先：県介護福祉士会）   |                   |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 介護における人材不足を改善するため、初任段階にある介護職員の離職防止を図るとともに、潜在介護福祉士の再就業を支援する。<br>アウトカム指標：研修後のアンケート調査において、「介護の仕事をする又は続けていく自信がある」と回答した受講者の割合70%、介護サービス従事者の離職率低下  |                   |
| 事業の内容（当初計画）      | ○最新の介護知識やスライディングボード・シートを活用した介護技術を習得する研修<br>○「移動用リフト」や「立位補助機」の活用に必要な知識・技術を習得する研修<br>○基本的な介護技術に関する出前講座   |                   |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ○介護技術基礎講習会 40名<br>○リフトリーダー養成研修 40名<br>○介護技術出前講座 20回  |                   |
| アウトプット指標（達成値）    | ①介護技術基礎講習会 23名<br>②リフトリーダー研修 0名<br>※コロナウィルスの発生状況により中止<br>③介護技術出前講座 8回  |                   |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>①習得した内容を職場で実践することができるかのアンケートに対し、できると回答した割合：74%<br>③習得した内容を職場で実践することができるかのアンケートに対し、できると回答した割合：81%<br><br>(1) 事業の有効性<br>介護技術やリフトの使い方を学ぶことにより、正しい介護技術を習得し、ひいては離職防止につながる研修を実施することができた。<br>潜在介護福祉士へのアプローチが難しいため、福祉人材センターが実施する介護福祉士の離職届出制度と連携して周知を行う必要がある。<br><br>(2) 事業の効率性<br>介護技術出前講座は、講師が事業所に出向くことにより、職員を研修に派遣する余力のない事業所でも研修を受けることが可能で、事業所職員が同じ内容の介護技術を習得できるため、事業所に好評であった。 |                   |
| その他              |  |                   |

|                  |  |                 |
|------------------|--|-----------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                 |
| 事業名              | 【No. 32】 介護に関する入門的研修事業   | 【総事業費】<br>829千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                 |
| 事業の実施主体          | 宮崎県（介護福祉士養成施設への委託）   |                 |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>介護従事者について、稼働年齢層のみだけではなく、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢層など多様な人材層からも確保し、すそ野の拡大を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：当事業のアンケート調査において、「介護の仕事に関心を持った」と回答する参加者の割合100%、介護サービス従事者数の増加</p>  |                 |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護未経験者に対して、介護に関する基本的な知識や介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる「入門的研修」を実施する。   |                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 講座の参加者210名（30名×7校）   |                 |
| アウトプット指標（達成値）    | 開催に向け準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により全日程が中止となった。（準備に要した費用のみ支出。）  |                 |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、アウトカム指標の測定ができなかった。</p> <p>（1）事業の有効性<br/>事業のねらいとする様々な年齢層（就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等）の参加を図り、介護人材層の「すそ野の拡大」を図る。</p> <p>（2）事業の効率性<br/>令和元年度は介護に関心がある一般の方々が介護に関わる機会を付与できたが、当初予定していた募集定員に対する最終的な受講率は約36.2%であった。受講修了後のアンケートにより、一般住民の方が身近に情報を得やすい行政の広報などで講座を知り、参加した方が多かったことから、広報の在り方も検討するべきであることを把握できた。</p> |                 |
| その他              |  |                 |

|                  |   |                   |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                   |
| 事業名              | 【No. 33】社会福祉研修センター運営事業（キャリアパス支援事業）  | 【総事業費】<br>4,434千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                   |
| 事業の実施主体          | 宮崎県（県社会福祉協議会への委託）   |                   |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：今後のキャリアを可視化し、事業者の理念や考え方、職員の理想や将来像の双方のギャップを埋めることにより、職員のワークモチベーションを高め、福祉・介護職への定着率を高める。介護サービス従事者の離職率の低下。</p>  |                   |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるために、以下の研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアデザインとセルフマネジメント</li> <li>・福祉サービスの基本理念と倫理</li> <li>・メンバーシップ・リーダーシップ</li> <li>・能力開発</li> <li>・行動指針の作成</li> <li>・キャリアデザインとアクションプランの策定 他</li> </ul>  |                   |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 初任者コース：250人</li> <li>② 中堅職員コース：300人</li> <li>③ チームリーダーコース：250人</li> <li>④ 管理職員コース：50人</li> </ol>   |                   |
| アウトプット指標（達成値）    | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 初任者コース 修了者113名</li> <li>② 中堅職員コース 修了者134名</li> <li>③ チームリーダーコース修了者82名</li> <li>④ 管理者コース 修了者11名</li> </ol>  |                   |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス従事者の離職率<br/>H28:17.8% &gt; H29:15.2% &gt; H30:18.5% &gt; R元:15.7% &gt; R2:18.9%</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面形式での研修が難しい中、感染対策を講じでの開催により継続的な研修ができ、事業の有効性を確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に習得でき</p> |                   |

|     |  |
|-----|--|
|     | るようにした。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面形式での研修が難しい中、日程を組み替えるなど事業を効率的に行うことができた。 |
| その他 |  |

|                  |   |                   |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                   |
| 事業名              | 【No. 34】 介護人材キャリアアップ研修支援事業  | 【総事業費】<br>2,830千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                   |
| 事業の実施主体          | 宮崎県（委託先：県介護福祉士会、県老人保健施設協会）  |                   |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>介護ニーズの多様化、複雑化が進む一方で、在宅復帰に向けた取組も求められていることから、介護業務の中でも専門性の高い内容や、在宅復帰に関する知識や技術を習得する研修を実施し、介護人材の質的確保及び向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員が専門性の高い介護技術（口腔ケアや在宅復帰に資する技術等）を介護現場で提供することができる。</p>  |                   |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>○在宅復帰・リハビリに関する知識、技術を習得することを目的とした研修</p> <p>○介護技術（口腔ケア等）の指導研修</p> <p>○医療的ケアに関する研修</p>  |                   |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>①在宅復帰に関する知識・技術を習得する研修 300名</p> <p>②口腔ケア等に関する研修 200名</p> <p>③医療的ケアに関する研修 100名</p>   |                   |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>②排痰の指導研修（介護福祉士会）</p> <p>・参加者 46名（2日間のべ人数）</p> <p>③医療的ケアに関する研修（介護福祉士会）</p> <p>・参加者 30名</p>  |                   |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>②排痰の指導研修</p> <p>習得した内容を職場において実践することができるかとのアンケートに対し、できると思うと回答した割合：65%</p> <p>③医療的ケアに関する研修</p> <p>習得した内容を職場において実践することができるかとのアンケートに対し、できると思うと回答した割合：63%</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>老健施設職員等向け研修（①）については、新型コロナウイルス感染症の発生状況から中止となった。</p> <p>介護福祉士会実施分については、受講者が学んだことを活かして、今後口腔ケアや医療的ケアを実践したいとの意見が多く聞かれた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修ごとの対象者を明確に設定し、それぞれの段階に合った介護知識・技術等を効率的に習得することができるようにした。</p> |                   |
| その他              |   |                   |

|                  |   |               |
|------------------|---|---------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |               |
| 事業名              | 【No. 35】喀痰吸引等研修実施事業   | 【総事業費】<br>0千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |               |
| 事業の実施主体          | 宮崎県（委託先：民間機関）   |               |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |               |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 医療的ケアに関する介護需要への適切な対応が求められている。<br>アウトカム指標：喀痰吸引等を必要とする高齢者等に施設や地域で喀痰吸引等を実施できる介護職員が増加する。  |               |
| 事業の内容（当初計画）      | ○指導者伝達講習（指導する看護師等の養成）60名<br>○介護職員等の喀痰吸引等研修<br>・研修内容<br>基本研修：講義（50h）、筆記試験、演習（シミュレーターによる実技）<br>実地研修：実際の利用者等に対する各行為の演習<br>・実施規模 160名（基本研修：80名×2回）  |               |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修の受講者数<br>指導者伝達講習60名、介護職員等研修160名   |               |
| アウトプット指標（達成値）    | ①指導者講習<br>・修了者 36名<br>②介護職員の喀痰吸引等研修<br>・新型コロナウイルスの影響により中止   |               |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年度中の増加数<br>・喀痰吸引の登録事業所：延べ19か所<br>・喀痰吸引を行うことができる介護職員等：89人<br><br>(1) 事業の有効性<br>喀痰吸引等を適切に実施する介護職員を養成するために必要な研修であり、本事業を通じて、喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やすことができた。<br>(2) 事業の効率性<br>②介護職員の喀痰吸引等研修については、ここ数年受講者が減少傾向にあること、民間の登録研修機関が増加していることを踏まえ、県が引き続き事業を実施するか検討する必要がある。 |               |
| その他              | R2実績：H29基金分（0千円）+H28分1,099千円（うち、基金：970千円、その他：129千円）=1,099千円   |               |

|                  |  |                   |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                   |
| 事業名              | 【No. 36】 介護支援専門員スキルアップ事業   | 【総事業費】<br>3,726千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                   |
| 事業の実施主体          | 宮崎県（委託先：一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会）  |                   |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>介護支援専門員については資質に差があり、研修水準の平準化が全国的な課題となっているため、研修向上委員会を設置して研修のあり方について検討・改善が必要である。また5年に一度の法定研修のみで資質向上を図ることは難しく、実践現場での指導の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標：法定研修受講後自己評価の「できる」「おおむねできる」が80%以上。介護支援専門員が質の高いケアプランを作成することができる。</p> |                   |
| 事業の内容（当初計画）      | 実務者で研修の内容検討及び研修評価を行い、多職種の団体の代表者で構成される委員会に報告し、より効果的な研修について検討するとともに、実践現場での指導を担う主任介護支援専門員のリーダーを養成する。  |                   |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①研修向上委員会開催回数 2回<br>②作業部会開催回数 4回<br>③リーダー養成研修開催回数 10回   |                   |
| アウトプット指標（達成値）    | ①研修向上委員会開催回数 2回<br>②作業部会開催回数 1回<br>③リーダー養成研修 4回開催  |                   |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：66%</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>各職能団体や各機関と連携して、研修内容を検討することで、効率性・実効性の高い研修を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>実務者レベルの作業部会を設置することで、現場の実態に即して研修内容の充実が図られた。</p>   |                   |
| その他              |  |                   |



|                  |  |                   |
|------------------|--|-------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                   |
| 事業名              | 【No. 37】 権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業  | 【総事業費】<br>5,839千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                   |
| 事業の実施主体          | 県（一部県社協委託）及び市町村  |                   |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。<br>アウトカム指標：市町村社会福祉協議会等による法人後見実施市町村数、法人後見受任件数の増加   |                   |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>① 市町村社会福祉協議会等による法人後見受任体制整備<br/>市民後見人養成研修を実施し、法人後見支援員の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見専門員の育成のための研修会などを実施する。</p> <p>② 広域的な法人後見受任体制整備等<br/>単独市町村での体制整備等が困難な市町村における次の取組に対して支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利擁護のための広域的な地域連携ネットワークの構築</li> <li>・ 後見人の確保に向けた広域的な法人後見受任体制整備</li> <li>・ 成年後見制度に関心のある地域住民を対象としたセミナー等の開催</li> </ul>                             |                   |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>①法人後見支援員（市民後見人）養成研修修了者数 30名</p> <p>②法人後見支援員フォローアップ研修受講者数 30名</p> <p>③法人後見専門員研修受講者数 20名</p> <p>④法人後見専門員スキルアップ研修受講者数 20名</p> <p>⑤広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 2地区</p>   |                   |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>法人後見支援員（市民後見人）養成研修 （16名修了）</p> <p>法人後見支援員フォローアップ研修受講者数（28名）</p> <p>法人後見専門員の育成</p> <p>ア 育成研修 2回（70名）</p> <p>イ スキルアップ研修 2回（65名）</p> <p>広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区2地区</p>  |                   |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村社会福祉協議会等による法人後見実施市町村数：<br/>（R1.6時点）8市町村→（R3.6時点）9市町村&lt;最新&gt;</li> <li>・ 法人後見受任件数の増加<br/>（R1.6時点）212件→（R3.6時点）288件&lt;最新&gt;</li> </ul> <p>（1）事業の有効性<br/>市民後見に関心のある県民を対象に、市民後見人養成研修を開催し、「法人後見支援員」の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会等の「法人後見」受任際の、家庭裁判所との実務や法人後見支援員への指導・助言を行う「法人後見専門員」の育成し、法人後見受任体制の推進を図</p> |                   |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>ることができた。</p> <p>また、単独市町村では体制整備が困難な市町村において広域的な体制整備等に係る研修等を実施し、体制整備の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法人後見支援員養成研修への参加募集案内に当たっては、市町村、市町村社会福祉協議会の協力を得ながら、今後、市民後見人となるような人材の掘り起こしも行い、次年度以降の事業実施に繋げられるよう効率性を図った。</p> <p>また、市町村における広域的な体制整備については、年度当初に県によるヒアリングを実施し、地域の実態等を踏まえた取組となるよう助言等を行い、効果的な取組となるよう支援した。</p> |
| その他 | R2実績：R2基金分（0千円）+H29基金分（5,839千円）=5,839千円  |